

令和6年4月8日

保護者各位

白浜町立富田中学校  
校長 松本 利夫

## 警報発令時の対応について

平素は、本校の教育にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、本年度は下記の通り取り計らいますので、ご理解とご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 自宅を出る前に、白浜町に、大雨・洪水・暴風・津波警報のいずれか1つでも発令されている場合は自宅待機とします。原則として、午前11時までに警報が解除されない場合は臨時休校とします。  
なお、解除後の途中登校または臨時休校の指示は学校より連絡メールを通して行います。
- 2 登校途中に警報が発令された場合、帰宅するか登校するか、いずれか安全な方法がとれるようご家庭でもご指導ください。
- 3 登校した後に警報が発令された場合は、学校が関係機関と連絡をとり、状況を確認した上で、学校待機または下校させます。対応内容は連絡メールによりお知らせします。
- 4 警報が発令されていなくても、次のような場合は登校を見合わせ、安全確認後、登校させてください。その場合、必ず学校(担任等)に連絡してください。
  - (1) 通学電車またはバスが不通になった場合
  - (2) 通学路が浸水や山崩れ等で通行不能な場合
  - (3) 風雨が強く自転車の運転が危険な場合
  - (4) その他、登校するのが危険と判断される場合\* 上記の場合、生徒が安全に対して自主的な判断ができるようご家庭でもご指導ください。
- 5 以上を、原則としていますが、「大雨警報」「洪水警報」の場合、必ずしも校区内の状況と合致するとは限りませんので、関係機関と相談の上、授業を行うこともあります。  
その場合、連絡メールにより登校時間等お知らせします。
- 6 給食については、7時30分の時点で上記の警報が発令されている場合でも、早期に警報が解除されることが見込まれる場合は、給食を実施することもあります。給食実施の有無については、連絡メールを通じてお知らせします。

※ 連絡先 富田中学校 (電話) 45-0059